令和３年度　一般入学者選抜の選抜･評価方法

学校番号　６８
千葉県立関宿高等学校 全日制の課程 普通科

１　期待する生徒像

次のいずれかに該当する生徒

ア　学業や学校行事、生徒会活動に積極的に参加する意欲を持っている。

イ　入学後も部活動に積極的に参加する意欲を持っている。

２　選抜資料

(1)学力検査	５教科の学力検査の得点
(2)調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3)学校設定検査（面接）	受検者１名･評価者２名による個人面接　検査時間：１名１０分程度

３　評価項目及び評価基準

(1)　学力検査〔５００点満点〕

評価項目	評価基準
５教科の得点合計	５教科の得点(各教科１００点満点)の合計５００点満点で評価する。

(2)　調査書〔３２０点満点〕

アの数値に、イについて加点（上限５０点）したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア　教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値にＫ＝２を乗じた数値で評価する。 未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ　特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	・「生徒会役員」、「委員会委員長」、「学級委員長」、「部活動を３年間継続」、「県大会出場」など、積極的に取り組んだと認められる記載については加点する。 ・漢字検定、英語検定、数学検定について、４級以上の場合、その級に応じて加点する。 ・柔剣道等初段以上は加点する。（上限５０点）
ウ　行動の記録	○が１つもない場合は、審議の対象とする。
エ　総合所見	総合的に判定するときの参考とする。

(3)　学校設定検査（面接）〔１００点満点〕

Ａ、Ｂ、Ｃの３段階で評価をする。２名の評価者が、次の４つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、○（標準的である）・△（問題がある）の２段階で評価する。各評価者は、○が３つ以上で特に問題がなければ評価 ａ（５０点）、 それ以外を評価 ｂ（１０点）とする。

評価項目	評価基準
ア 入学の意欲	・入学意欲が感じられる。
イ 応答の内容	・質問に対する応答が適切である。
ウ 言葉遣い	・言葉遣いが適切である。
エ 服装･身だしなみ･態度	・服装、身だしなみ、態度が適正である。

評価者２名の評価を基に以下のように判定する。評価がＢ、Ｃの場合は、審議対象とする。

評価Ａ　：　２名の評価がともにａのとき（１００点）

評価Ｂ　：　２名の評価がａとｂのとき（６０点）

評価Ｃ　：　２名の評価がともにｂのとき（２０点）

4　選抜方法

(1)　選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（面接）の得点」を全て合計した「総得点」により順位を付け、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

＜総得点の満点の内訳＞

学力検査の得点	調査書の得点		学校設定検査の得点	総得点
	評定（K＝2）	加点	面接	
５００点	２７０点	５０点	１００点	９２０点

(2)　その他

ア　自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。

イ　入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

令和３年度　連携型高等学校の特別入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号　６８
千葉県立関宿高等学校　全日制の課程　普通科

１　選抜資料

(1)学力検査	国語･数学･英語の３教科の学力検査の得点
(2)調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3)面接	受検者１名･評価者２名による個人面接　検査時間：1名１０分程度
(4)志願理由証明書	実施要項(様式３の(2))による、志願者直筆の「志願理由等」を、連携する中学校の校長が証明したもの

２　評価項目及び評価基準

(1)　学力検査

評価項目	評価基準
３教科の得点合計	３教科(各教科１００点満点)の合計３００点満点で評価する。

(2)　調査書

評価項目	評価基準
教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値で評価する。

(3)　面接

Ａ、Ｂ、Ｃの３段階で評価をする。２名の評価者が、次の４つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、○（標準的である）・△（問題がある）の２段階で評価する。各評価者は、○が３つ以上で特に問題がなければ評価　ａ、　それ以外を評価　ｂとする。

評価項目	評価基準
ア　入学の意欲	・入学の意欲が感じられる。
イ　応答の内容	・質問に対する応答が適切である。
ウ　言葉遣い	・言葉遣いが適切である。
エ　服装･身だしなみ･態度	・服装、身だしなみ、態度が適正である。

評価者２名の評価を基に以下のように判定する。評価がＢ、Ｃの場合は、審議対象とする。

評価Ａ　：　２名の評価がともにａのとき
評価Ｂ　：　２名の評価がａとｂのとき
評価Ｃ　：　２名の評価がともにｂのとき

(4)　志願理由証明書

Ａ、Ｂの２段階で評価をする。２名の評価者が、次の２つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、○（標準的である）・△（問題がある）の２段階で評価する。各評価者は、○が１つ以上であれば評価　ａ、○が１つもなければ評価　ｂとする。

評価項目	評価基準
志願する動機･理由	志願する動機･理由が明確に記載されている。
表現	表現が明瞭であり、漢字が正しく使用されている。

評価者２名の評価を基に以下のように判定する。評価がＢの場合は、審議対象とする。

評価Ａ　：　２名の評価がともにａのとき
評価Ｂ　：　２名の評価がａとｂ、または、ともにｂのとき

３　選抜方法

(1)　選抜の方法

ア　「学力検査の３教科の得点合計」と「調査書の評定値合計」の得点合計によって順位を付けたとき、募集人員以内の者を評価Ａとする。
イ　アで評価Ａであった者で、「志願理由証明書」、「面接」の評価がともにＡである者をＡ組としこの者は入学許可候補者とする。
ウ　Ａ組に属さない者をＢ組とし、この者については、「面接」の評価を重視するとともに、「学力検査」、「調査書」、「志願理由証明書」等を資料として総合的に判定する。
エ　判定の資料として、連携型中高一貫教育の趣旨に沿った日常的な情報交換の記録等を加えることができる。

(2)　その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。